

CLAIR REPORT No.275

Council of Local Authorities
for International Relations



財団法人 自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご指摘・ご教示を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: webmaster@clair.or.jp

カンボジアの地方自治

(財)自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 275 (Oct 27, 2005)

財団法人自治体国際化協会
(シンガポール事務所)

目 次

はじめに

概 要	i
第1章 カンボジアの概要	1
第1節 地理	1
第2節 歴史	2
第3節 社会	4
第2章 国家機構	7
第1節 概観	7
第2節 司法制度	8
第3節 行政制度	8
第4節 立法	11
第3章 カンボジアの地方行政制度	13
第1節 カンボジアの地方行政機関について	13
第2節 内務省	14
第3節 内務省総合行政局	14
第4節 コミューン支援国家委員会	17
第5節 カンボジア開発評議会	17
第4章 国による地方行政	20
第1節 州・市における地方行政	20
第2節 市における地方行政（プノンペン市の例）	20
第3節 郡・区における地方行政	24
第4節 区における地方行政（プノンペン市ダンコー区の例）	25
第5章 地方自治体による地方行政	28
第1節 コミューン及びサンカット評議会の誕生	28
第2節 現在の選挙制度及び選挙結果	28
第3節 コミューン・サンカット評議会制度	29
第4節 コミューン・サンカットの財政	30
第5節 サンカットにおける地方行政 （プノンペン市ベアルボングサンカットの例）	30
おわりに	33
参考資料1 カンボジア概要一覧	34
参考資料2 州・市別行政単位設置数等一覧表	35
参考文献及びWEBSITE	36

はじめに

カンボジアでは1991年パリ和平協定締結により、長く続いた内戦が終結し、新しい国造りが始まった。従来中央集権による地方行政運営を行われてきたが、2002年にカンボジア史上初の取り組みとなる地方選挙がコミューン及びサンカットで行われ、選挙に当選した評議員による地方自治が始まった。

新しい国造りを進めるカンボジアにとって、戦後の焼け跡から奇跡の成長をとげた日本、そして、日本の行財政システムは復興のひとつのモデルとなっている。

(財)自治体国際化協会シンガポール事務所では、2000年度よりカンボジアを管轄国に加え地方行政制度に関する調査やカンボジア公務員の人材育成などの国際協力を併せて行ってきた。当事務所は、カンボジアで高まる地方分権化の流れを受け、2002年12月に首都プノンペンにおいて、内務省と共同で地方行政に関するフォーラムを開催した。当フォーラムには、カンボジア側からフンセン首相の御参加をいただいたが、このことはカンボジア政府の地方行政振興にかける熱意の現れと言ってよいであろう。

本レポートで、カンボジアを取り上げるのは初めてとなる。そのためカンボジアの地方行政制度のみならず、カンボジアの歴史や国家機構等、その他カンボジアを理解する上で必要になるバックグラウンドについても多くの紙面を割いた。

本レポートの作成にあたっては、カンボジア内務省総合行政局、プノンペン市、同市ダンコー区、同市ベアルボング・サンカットでの訪問調査を行った。当事務所職員の調査に協力していただいた関係者各位、特に数回にわたるインタビューに応じ、地方行政体訪問調査の事前準備にも快く協力していただいた内務省総合行政局のレン・ビィ副局長に厚くお礼を申し上げたい。

本レポートが、カンボジアの地方行政制度及び地方分権化の動向をご理解いただく上で参考となれば幸いである。

(財)自治体国際化協会 シンガポール事務所長

概 要

カンボジアでは、1970年に勃発した内戦により国政は混乱し、1991年のパリ和平協定締結まで国家発展が阻害されてきた。その後1993年から本格的な復興が始まったが、これまでの内戦等により、多くの人材が失われたカンボジアでは、国家再建の道程も決して平坦なものではない。

現在カンボジアでは、各国政府及びNGO等の援助を受けつつ、国家再建の道を歩んでいる。本レポートでは、カンボジアの地方行政制度を中心に、現在のカンボジアの置かれている状況を概説する。

カンボジアの地方行政は①州・市－②郡・区－③コミューン・サンカットの三層制となっている。この三層制の枠組みは、コミューンという言葉からも分かるようにフランス植民地時代に成立したと言われている。

カンボジアでは、従来中央集権による国家運営が行われており、地方行政についても国の出先機関がその役割を担ってきた。1991年のパリ和平協定締結後も中央集権体制での国家運営が行われ、地域住民による地方行政への参画は遅れたままになってきた。

そのような中、2002年に州・市、郡・区の下におかれるコミューン・サンカットでカンボジア史上初となる地方選挙が行われ、選挙によって選ばれた評議員による地方自治が始まった。地方自治とはいえ、まだまだ始まったばかりであるため、コミューン・サンカットの行財政能力はまだまだ低く、国の援助や指導を受けながらの地方自治スタートとなった。しかしながら、コミューン・サンカットでの地方自治の開始により、地域住民は自らの意思を地方行政に反映できるようになり、地域のことは地域で決定するという自治意識が芽生えつつある。